

議会だより

VOL.59

3月議会

令和2年5月発行

みなべ



河津桜



一日限りの岩代大梅林

- 一般会計など28議案を議決!
- 令和2年度予算の概要
- 漁協虚偽申請で調査報告!
- 4人が一般質問!



写生大会



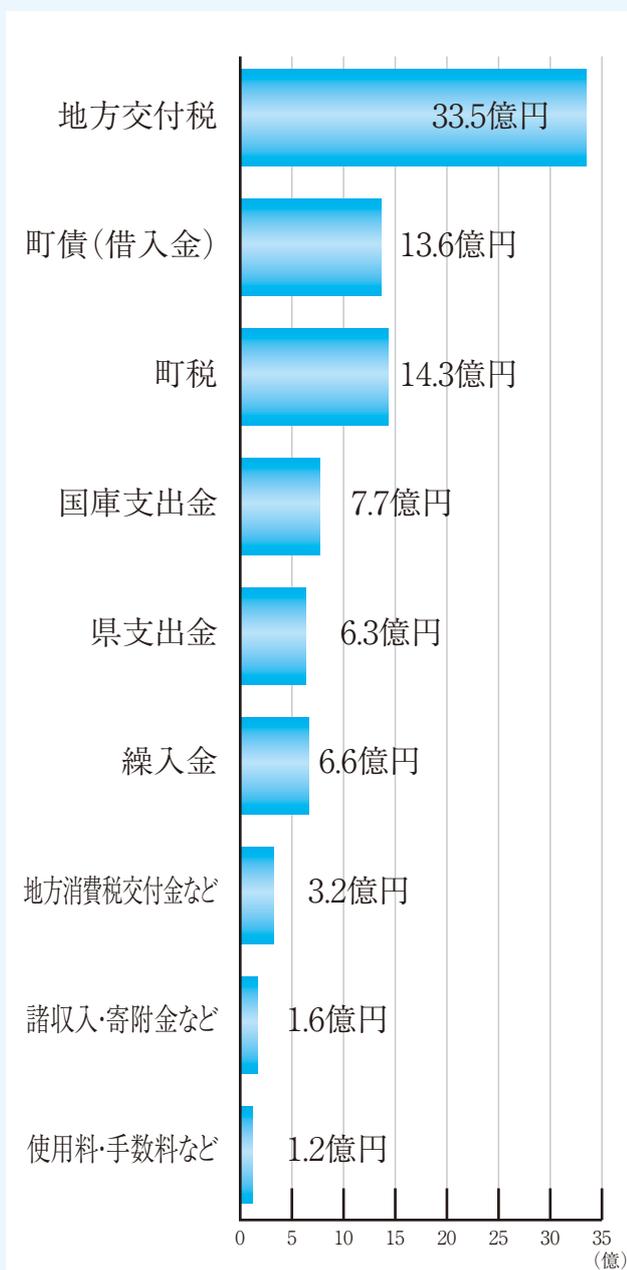
新こども園・防災行政無線デジタル化の整備に9億5,000万円

令和2年度当初予算 総額140億円

(前年比1億6,000万円減)

●一般会計／88億3,900万円

歳入



歳出



児童

継続

こども園整備補助事業
4億8,903万円

こども園整備補助金は、社会福祉法人イエス団愛之園保育園が南部幼稚園、南部保育園、愛之園保育園を統合して南道小山田の高台へ幼保連携型認定こども園を開設するにあたり、その整備費用を町が補助するものです。

補助金については、国の補助金を含め完成までの2年間の交付を計画しています。

防災

継続

防災行政無線デジタル化事業
4億5,902万円

令和2年度が最終となっている緊急防災減災対策事業債を活用します。借り入れは100%、交付税算入が70%の有利な起債です。デジタル行政無線の本体を浸水区域外の生涯学習センターに設置し、平時は役場から遠隔制御装置により放送します。



今回の注目予算

ピックアップ
アップ

商工

拡充

国民宿舎本館改修事業
1,310万円

本館1階及び地下の非常灯、誘導灯の改修と照明設備をLEDに更新します。



農林

新規

ナデオ農道整備事業
1億550万円

令和2年度において、防災関連造成施設へ通ずる農道幅が5m、整備区間400m分の用地購入、物件補償、工事費などです。



道路

新規

道路メンテナンス事業費 4,100万円

町道の橋梁・トンネル等の定期点検、補修工事等長寿命化対策を実施する事業です。

今年度は、橋梁補修工事5か所、橋梁点検32橋、トンネル個別施設計画7か所を予定しています。



福祉

新規

基幹相談支援事業 270万円

障がい者デイサービス事業などの他に、相談員のための「基幹相談支援事業」が新設されました。新たに新設される基幹相談支援センターは、田辺市市民総合センター内に設置され、4月1日より活動をスタートしました。センターは田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町との共同設置となり、今年度の共同委託料のみなべ町負担分は270万円です。

総務

注目

会計年度任用職員制度の導入により 前年度より約4,446万円増

今年度の人件費総額は12億9,805万円と比較して3億3,131万円増加しました。

その主な要因は、令和2年度から『会計年度任用職員制度』（今までの「臨時・非常勤職員」の適正な任用・勤務条件を確保するため）がスタートしたもので、期末手当やフルタイムには退職手当なども支給されるようになるためです。

※人件費総額は大きく増加しましたが、今までの賃金（物件費）が給与（人件費）に分類替えされたため、この制度要因分を除くと約3,280万円減となっています。

福祉

新規

認知症高齢者見守り機器 購入補助金 22万円

いま、全国的に認知症や高齢者の徘徊が問題となっています。徘徊者のいち早い保護で、本人の安全確保と家族の不安解消が重要です。

今回、認知症や高齢者の位置情報把握のために導入する機器の購入金額の一部を補助する予算です。

詳しくは、健康長寿課までお尋ねください。



主な農林・水産・建設・土木の関連事業

●南紀用水事業負担金	2,663万円
●緊急自然災害防災対策事業	6,900万円
●ナデオ農道整備事業	1億550万円
●林道東神野川木の川線舗装事業	1,000万円
●東神野川三里峰地区治山事業	6,000万円
●津波高潮危機管理対策事業	1,625万円
●町道新設改良事業	7,640万円
●社会資本整備総合交付金事業	2億5,375万円
●道路メンテナンス事業	4,100万円

主な防災・商工・その他関連事業

●防災行政無線デジタル化事業	4億6,000万円
●こども園整備補助事業	4億8,903万円
●国民宿舎本館改修事業	1,310万円
●清川団地補修事業	2,400万円
●防火水槽等消防水利整備事業	1,400万円
●消防自動車整備事業	1,000万円
●防災拠点施設整備事業	6,561万円
●千里ヶ丘球場屋内練習場防球ネット張替事業	1,046万円
●公共下水道管路等整備事業	1億5,499万円

今回の改正条例

特別会計条例の一部改正

国の指導により、従来の「簡易水道特別会計」を廃止し水道事業会計に統一された。

今回の会計統一に伴い、簡易水道事業で積み上げられていた基金は、みなべ町水道事業会計に帰属することとなった。

(みなべ町簡易水道事業財政調整基金条例を廃止する条例)

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

みなべ町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関して従来の区分（①町長から委嘱を受ける委員、②附属機関の各委員、③専門的な知識を有する委員、④消防団員）を変更し、それ以外の委員（交通指導員等）を「行政ボランティア」として新たな区分に分けて整理を行った。尚、今回の条例改正での報酬額の変更はなし。

町営住宅管理条例の一部改正

民法改正で保証人制度が見直された事により、入居手続きに必要な「保証人」を「緊急連絡人」に改められた。また入居申請手続きに必要な収入申告について、入居者が認知症や知的障害者など困難な事情が認められる場合は、町職員による収入調査により把握した収入に応じた家賃とする事が出来る等が、今回の条例の主な改正点です。

水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例

上南部・高城・清川地区の簡易水道事業が廃止され、水道事業に一本化された事に係る条例の改正。

給水人口を13,650人、一日最大給水量を7,123㎡に変更した。

(将来の人口減少や利用状況を推測して決定)

また、給水区域の変更に伴い、給水条例の一部も改正された。

その他の条例改正

- みなべ町簡易水道事業財政調整基金条例を廃止する条例
- 給水条例の一部も改正
- 手数料条例の一部改正
- 印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正
- 交通指導員条例の一部改正
- 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

提案議案への賛否

議案	谷本	永井	天野	井口	丸山	池田	原田	出口	真造	竹本	北谷	宮崎	玉井
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
同意第1～19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
諮問第1～2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×
議案第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○

(○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わりません)

反対討論 津波時の川の逆流を踏まえた浄水場の改善を

予算案では、浄水場建物の耐震診断を行うとされていますが、その前に今の場所が浄水場にとってふさわしいかの検討が必要ではないでしょうか。現地は、南部川のほとり、地震による津波が川をさかのぼったときに施設全体が破壊される恐れのある場所です。答弁では、津波の影響がハザードマップでは0.3～2mぐらいだとされましたが、これはあくまで津波の予想です。マップには川の逆流予想はまったく示されていず空白となっており、ハザードマップだけに頼る判断は正しいとは思えません。こうした場所に浄水場を存続させる前提で、建物の耐震診断を行おうとすることが果たして適切だと言えるのでしょうか。これらの考えに基づくこの予算案に対し、私は反対せざるを得ません。

(玉井 伸幸 議員)



南部川の逆流が示されていない津波ハザードマップ

今回の補正予算 主要内容 (令和元年度)

1 生徒パソコン1台体制に向け

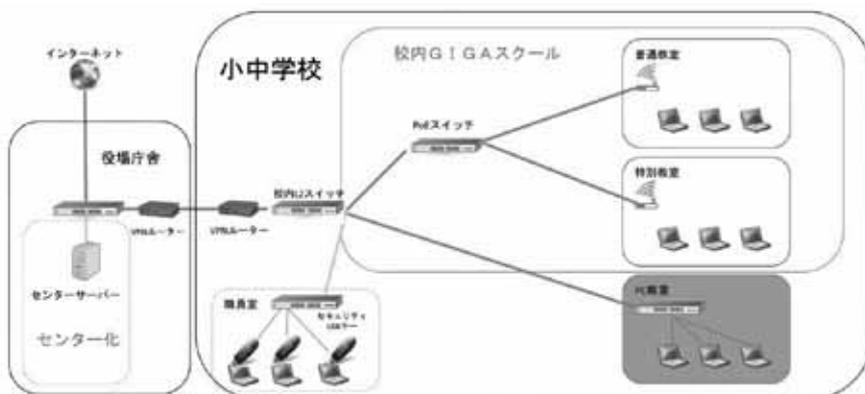
教育ネットワーク整備に8,700万円

各小・中学校のトイレ洋式化改修に7,500万円!

項目	補正額	主要内容	総額
一般会計	2億9,811万円	防災施設整備事業費 7,980万円 (町道小山田中線道路改良工事含む) 小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 5,373万円 中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 3,363万円 町道花見線緊急自然災害防止対策事業 3,000万円 各小学校トイレ改修工事 6,055万円 各中学校トイレ改修工事 1,471万円 消防車庫整備工事 1,030万円 堺漁港の長寿命化工事 1,000万円 急傾斜地崩壊対策事業 861万円 ふるさと応援寄附金 830万円 ため池ハザードマップ作成委託料 520万円 洪水ハザードマップ作成委託料 510万円 小規模土砂災害対策事業 146万円	97億6,801万円
特別会計	簡易水道事業 ▲3,260万円	簡易水道再編推進事業工事請負費 ▲2,260万円 (入札差額) 配水管布設替工事請負費 (次年度へ) みなべ高架橋工事分 ▲150万円 西芝道路整備工事分 ▲850万円	2億3,551万円

工事は夏休み期間を利用して行い、9月からの使用開始を予定しています。

教育ネットワーク整備イメージ図



誰一人取り残すことなく子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた国の施策です。

児童生徒に1人1台の学習用端末と、クラス全員が一度にアクセスしても利用できる通信環境を整備するものです。学習用端末1台当たり、4万5,000円を限度に国から補助が受けられます。

一般会計

総務課

【無線放送管理費】

デジタル防災行政無線施設整備工事請負費（4億5,000万円）

Q 防災無線のデジタル化という事だが、機能面を含め説明を頂きたい。

A 機能面では、防災情報や行政放送を、音声に加えてメールやLINE（ライン）での配信が可能。オープ

ションとして文字表示装置を取り付けることにより、音声だけでなく文字で伝える事ができるようになった。

Q 戸別受信機に、文字表示装置が可能となれば、聴覚障害者が抱えている防災情報伝達の問題もクリアに近づく。みなべ町が制定した手話言語条例やデジタル化は、そういった問題に歩みよるものと考えますが、その他の身体に障害を持たれる方や高齢者への配慮も考

えているのか。
期限は3月末という事だが、以降の取り付け申し込みは、可能なのか。またオプシオン扱いということ

は、取り付け費用や申請は必要なのか。

A 戸別受信機の申し込みは昨年の12月に、区長にお願いした。まだ申請されていない住民の方もいる。3月以降も、申し込みは可能。4000台の受信機を契約

しているが、不足の場合は追加の予定。各世帯以外の事業所については、有償の配布を考えている。

A（町長） 各家庭には配置させて頂く。医療機関や老人福祉施設も当然無償と考えるが、まずは避難体制を考えてもらいたい。経費的なものについては相談させて頂き、財政的な面を含め検討していきたい。

【防災対策費】ドローンフライトオペレーター講習負担金（35万8,000円）

Q フライトオペレーターを、職員5名が技術取得としたいが、担当部署だけでなく、各担当課からの派遣になるのか。またドローン本体はどう考えているのか。

A 防災担当から数名、後方支援を担当する部署から数名を考える。ドローン購入に関しては備品購入費で



1台を計上させて頂いている。

【復興計画事前対策委託料】（500万円）

Q 現時点で考えているイメージがあれば聞いてみたい。どの程度で策定されるのか。完成されれば住民に対して配布を考えているのか。事前復興計画を策定する上で、都市計画のマスタープランが矛盾のないよう考えているのか。この調整というものは、非常に重要と思うが。

A 策定には、約3年を考えている。住民の方の安心、安全を考え十分検討しながら、一生懸命計画に取り組んで行きたい。また専門家や検討委員会等で、様々な情報や意見を取り入れて策定を考えている。

都市計画のマスタープランと復興計画の整合性は考えていかなければならない。庁内で各課と対策会議等を行い整合性チェックを進めていきたい。



紀南文化会館で開かれた防災関連の講演会



昨年のPR用イベントの様子

うめ課
梅振興費（8、
167万円）

◎全国各地のPR活動がメインと考えるが、問題は昨今の新型コロナウイルスの影響が心配される。東京23区のイベント中止というリスクも考えられる。時期により回復の可能性もあるが、中止で旅費が使われなかった場合には、レシピ本やカレンダー、ラジオ放送にと有効に配慮をしてもらいたい。

▲新型コロナウイルスの影響は、この4月下旬のイベント中止と連絡がきた。PR活動は主にイベント参加という形が多く夏から秋にかけてのイベントはまだ決まっていない。状況により中止の可能性がある。

【南高梅ナイター】（230万円）

◎毎年行われているナイターも10回以上継続されているが、その効果は。また、心配されているコロナウイルスの影響で開催が危ぶまれているが今後も、引き続き行われるのか聞いてみたい。

▲効果は現在、首都圏を中心とした形をとっているが、関西方面についてはこの梅ナイターでPR。テレビやオーロラビジョンにも、南高梅ナイターと出している。人気球団という事もあり、効果は大きいと思う。球場内外では、梅のパ

ンフレット5,000セットや両チームに梅干しプレゼントというような形でPRしているが、今後についてはコロナウイルスや他の影響も重なり、継続は難しい状況。

産業課
有害鳥獣補助事業（2,158万円）

◎導入されてからの効果は。直近の実績、捕獲数を聞いてみたい。今年度の予算で、どの程度の捕獲数を考えているのか。また、地域により効果の違いがあると聞いているが、わかる範囲で説明してもらいたい。

▲有害鳥獣捕獲の実績は、平成28年度全体で約1,400頭。平成30年度は約1,300頭と効果はあったと考える。

平成30年の被害額は、約300万円となっている。今年度の捕獲見込みは約2,000頭を計画している。

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
防護柵等設置支援事業	25組合60戸 21.4ha	5,458,100	18組合46戸 15.8ha	4,699,900	14組合44戸 29.4ha	7,220,100
ニホンザル管理捕獲	11頭(岩代11,高城0,清川0)	220,000	25頭(岩代20,高城5,清川0)	500,000	14頭(岩代13,高城1,清川0)	280,000
有害鳥獣捕獲補助	イノシシ873頭 シカ518頭 サル44頭 アライグマ72頭	16,691,000	イノシシ1236頭 シカ671頭 サル37頭 アライグマ79頭	21,962,000	イノシシ693頭 シカ654頭 サル23頭 アライグマ77頭	15,751,000
有害サル群捕獲対策補助		391,450		325,950		343,590
狩猟免許取得支援補助	銃1件 わな2件	59,100	銃1件 わな14件	244,100	銃1件 わな5件	119,900
狩猟者登録補助	銃35件 わな72件	639,000	銃34件 わな87件	697,500	銃35件 わな87件	706,500

【漁港管理委託料】（114万7千円）

◎この委託料は漁船遊漁船安全対策補助金の新しい形ととらえていいのか。こ

れからの委託のあり方については、今回の補助金問題等を参考にしながら正しく且つ効率的に運用されるよう改善をはかってもらいたい。

▲令和元年度から補助金を委託料の形で出している。また委託料については、1年ごとの更新となる。文言の修正等でより効率的な委託金になるよう考えて行きたい。

健康長寿課
【老人福祉費】認知症総合支援事業（615万2千円）

◎新しい取り組みと考えるが、どういった形なのか。金額的にも期待される効果が得られるのか。わかる範囲で説明をしてもらいたい。また住民の方に説明する上でも、イラスト、他の形で資料提供をお願いしたい。

① 認知症の見守りネットワークの構築にビーコンとスマホを連携させたもの。協力者のスマホにダウンロードされたQRコードのアプリを起動する事で、帰宅困難者の位置情報を確認するもの。他にも、衣服、靴等にシールを付けるなど、ビーコンを携帯していない時の対応も考えていきたい。(P5参照)

補正予算

② 教育学習課 トイレ改修工事(小学校 6, 055万7千円、中学校 1, 471万8千円)

③ 小、中学校あわせて約7, 500万円という事だが、国からの交付金事業で借入れはもう少しできるのでは。返済も考えてこの程度が、妥当なのか。

小、中学校あわせて78ヶ所改修と聞いたが、全て洋式化と考えていいのか。和式トイレは残していけるのか。



(イメージ写真)

④ トイレの洋式化だが、各学校の要望により、和式トイレは一基だけ残す事を基本に進めている。よって100%洋式にはなっていない。学校施設環境改善交付金事業で400万円以上が対象。平米当たり基本額は30万3千円という事で、三分の一の補助。

⑤ 総務課 防災対策費(510万円)

⑥ 洪水ハザードマップの作成委託料と考えるが、今の範囲でどういった形式で作成するのか。自主防災の各長との意見は集約された

のか。また反映されていくのか。

⑦ 公表された南部川流域の影響する地域の方に配布される。自主防災の各区長に説明する予定、9月を目途に配布を考えている。

特別会計

⑧ 委託料 農業集落排水事業(1億8, 680万円)

⑨ 機能診断、最適整備構想という事だが、性能低下とはどの部分にあたるのか。また、それは重大性のあるものなのか。

⑩ 機能診断・最適整備構想は、施設稼働後10年以上経過している管路、建物や機械電気設備等の劣化状況を確認し、ストックマネジメント(長寿命化計画)を立てるものです。今後、計画に沿って修繕等を順次行っていく。



【公共下水道事業】

⑪ 埴田地区の梅ヶ丘で公共下水の布設は完了という事だが、これから後に住宅地に家が建てられた場合の取り付けは。

また、こども園につなぐ污水管も延長できるようになっているのか。

⑫ 新規の造成地については、下水道へのつなぎこみが可能であれば、個人負担で接続をお願いしています。また、こども園や防災拠点(高台移転)の場所は

公共下水道事業により行います。下水より離れた場所は、認可区域から外して合併浄化槽と考えている。

条例改正

⑬ 議案第7号 交通指導員条例の一部改正

⑭ 交通指導員は行政ボランティアとして委嘱されたが、報酬の明記はされているのか。

また、活動をされている方の事故や万が一の補償等は大丈夫なのか。

⑮ 規則を別に改正させて頂くが報酬に関しては、予算内で支給という事で、規則の中で定めていきたい。万が一の補償については、行政ボランティアとしての保険に加入して頂く。



追跡調査

議員からの一般質問や議会での議論の内容、各委員会
が提言した内容がその後どうなっているのか、町民の
皆さんの疑問に答えるコーナーです。

平成 29 年第 2 回定例会

問 防火水槽は水の安定確保の
為、重要と考えるが。
町が積極的に関わって頂き
たい。

町長 防火水槽は一定面積の確保と地権
者の協力等で進めていきたい。
火災が最小限になるよう防火水槽
を多くしたい。

平成 29 年第3回定例会

問 現在、通行止めになっている
旧西本庄橋の今後の対応
は。
通行可能な補修工事か、撤
去を考えてみては。

町長 小倉谷農免道路の開通や、老朽化
により橋の補修工事が難しい。
地元の了解もあり、撤去の方向。
国や県に対して要望している。

結果、こうなりました



地元地区の協力を頂き、片町・南
道に設置。町としては、消火栓の確
保。消防車の進入困難な場所に、出
来るだけ設置していきたい。自主防
災の意見等を聞き、今後も引き続き
取り組んでいきたい。



平成 30・31 年度の二期工事によ
り橋の撤去が完了。

降雨災害や地震による二次災害の
心配は軽減された。地元の住民から
も撤去工事による浸水や、災害にお
いての心配は緩和されたとの声も聞
かれる。



一般質問

町政を問う!

4 議員が登壇

P14

宮崎繁幸議員

①免許証自主返納とセットで自動ブレーキ取り付けに補助金を

P15

池田三千留議員

①住民に寄り添うサービスとして心安らぐ確な「総合案内所」の設置を
②新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる自治体としての対応と対策

P16

谷本吉弘議員

①みなべ町の借地に対する基本的な考えは

P17

北谷清治議員

①過疎化対策

議会の動き

- 1月4日成人式
- 1月5日出初式
- 1月6日仕事始め式(議長あいさつ)
- 1月7日広報特別委員会
- 1月8日漁協補助金等調査特別委員会
- 1月10日郡議長会(議長)
- 1月15日漁協補助金等調査特別委員会
- 1月17日広報特別委員会
- 1月22日京都精華町視察対応
- 1月24日近畿自動車道有田南紀田辺間要望活動
- 1月25日議長杯中学生(女子)テニス大会
- 1月27日漁協補助金等調査特別委員会
- 1月28日総務文教常任委員会
- 1月29日県議長会臨時総会・県幹部との意見交換会(議長)
- 1月30日会計例月監査(原田議員)
- 後期高齢者医療保険料率説明会(議長)
- 1月31日自治振興委員会(議長あいさつ)
- 2月4日漁協補助金等調査特別委員会
- 2月5日Jr駅伝壮行会(議長激励のあいさつ)
- 2月10日全員協議会
- 2月11日梅まつり
- 2月13日14日議長副議長局長研修
- 2月17日後期高齢者医療広域連合組合議会(議長)
- 2月18日紀南環境広域施設組合定例会(正副議長)
- 2月18日紀南環境広域施設組合例月検査、監査(副議長)
- 2月21日紀南病院組合議会定例会(正副議長)
- 2月21日清浄館定例会(真造議員、出口議員、井口議員)、紀南病院組合議会定例会(正副議長)
- 2月25日田辺周辺広域市町村圏組合議会(正副議長)、議員定数等ブロックヒアリング
- 2月26日会計例月監査(原田議員)、議員定数等ブロックヒアリング
- 2月27日議員定数等ブロックヒアリング
- 2月28日議会運営委員会、全員協議会
- 3月3日漁協補助金等調査特別委員会、日高広域消防事務組合議会定例会(丸山議員)
- 3月4日御坊日高老人福祉施設事務組合議会定例会(天野議員)
- 3月5日19日令和2年第1回定例会
- 3月6日紀南病院組合議会予算委員会(副議長)
- 3月11日全員協議会
- 3月16日全員協議会
- 3月18日全員協議会
- 3月23日上富田町視察対応(広報特別委員会)
- 3月25日総務文教常任委員会、紀南環境広域施設組合例月検査(副議長)
- 3月26日会計例月監査(原田議員)
- 3月27日紀南病院組合議会定例会(副議長)

安全

質問

免許証自主返納とセットで
自動ブレーキ取り付けに補助金を
国との補助金の抱き合わせは難しい
が、前向きに考えたい！

答弁

が、前向きに考えたい！



少を図るための制度と考える。

質問 免許自主返納は、令和元年度までに、何人が返納されたのか。また、みなべ町はこの取り組みに對しどの程度、効果があつたと考えているのか。数字で表せるものではないと理解はしているが、65歳以上が約32%という現在、安全を願う家族にとっては必要な制度。確認の為に聞いてみたい。この制度は、加齢の為に衰えた運転技術（ブレーキ、アクセルの踏み間違い）から高齢者による事故の減

少を図るための制度と考える。自主返納者には、2万円の補助（スタンプ組合加盟店の商品券5千円、タクシー、コミュニティバス利用券1万5千円）とあるが、この制度だけで安全は担保されるのか。2万円の補助金は、すぐに使われて無くなってしまうだろう。

また、返納されたことにより、買い物、病院等への交通手段が難しくなる。送迎してくれる家族がいる方、一人暮らしの高齢者がいる中、デイサービス利用で、町内300円、田辺市まで約千円、介護保険、消費税等が上がる中、年金生活の高齢者にとってかなりの負担になる。そこで聞いてみたい。自



動ブレーキ取り付け（急ブレーキ、急発進制御装置）と自主返納をセットで考えられないか。その制度は都市部の方で取り組まれているが、交通手段の不便な和歌山県（みなべ町）にこそ必要な制度ではないか。

町長 免許自主返納者は平成30年度、令和元年度とあわせて合計133人。今後とも毎年、70人程度の利用があると思われる。こういった

た制度で少しでも、高齢による交通事故の軽減になればと考えている。国の方でサポカー補助金制度（1、100億円）が今年度から設ける。後付けのキッドも含まれる補助対象。定額4万円、センサーなしは2万円。車種やメーカーにより取り付け費用も異なる。ただ国、県、町との補助金の抱き合わせは、現行では難しい。ただし、この問題は、みなべ町だけの問題ではない。交通安全の啓蒙と自主返納者の負担を軽くできればと取り進めたい。

再質問 都市部の方の9割補助とはいわないが、例えば国50%なら町25%、個人負担25%というような形をお願いしたい。取り組みは新車に對してのサポカー補助金で、オプション扱いとも聞いている。答弁には、後付けに對しても補助があるというが、乗っている中古車にこそ必要な取り組みと考える。理由としては、自主返納2万円は一か

月々二ヶ月で無くなるが、自動ブレーキを取り付けた場合、キッドの効果の持続性が考えられるのではないか。

人口の約32%が高齢者（自主返納対象者）であり、安全の為に自動ブレーキ制度を考えてもらいたい。

町長の総合戦略の中で、安心して暮らせる町、魅力的な町作りを考えたい時、自主返納と自動ブレーキの本立でという制度が必要ではないか。県下で初の取り組みとして各市町村の旗振りをお願いしたい。

町長 国との補助金の抱き合わせは難しいが、高齢者による交通事故の軽減は、全国の課題となっている。自動ブレーキ、自主返納制度についても十分検討していきたい。全国市町村会の議題として国に提出していきたい。住民にとって必要な事については、実現に向け、前向きに考えていきたい。

行政

質問 心安くの確な、案内窓口の設置を
答弁 総合案内所的なカウンターの整備
をする



質問 日頃、役場利用の多い方はあたりまえになって各課の場所ですが、年に何回とか、初めてとか高齢者の方にしますと、どの課に行けばいいのか戸惑うことがあります。入り口の自動ドアを抜けると案内表示板が設置されています。どれだけの住民がその表示板を見るのか疑問です。また表示板の文字なども高齢化が進む状況において優しいといえるのか。利用する住民に寄り添うサービスと

して、どこに行けば自分の要件を的確に済ますことができるのかを心安く尋ねることができ、的確に聞いて対応できる人材を置いた総合案内の設置を望みます。

町長 各課の配置の案内表示板につきましては、文字の小さい部分、外国語表示と優しい案内板にできればと、早速取り組んでいきたいと思えます。人的配置は現在の職員体制では難しいと思えますが、まずは総合案内所的なカウンターを整備して今後の対応を見たいと思えます。

再質問 総合案内の場所ができるだけでもありがたいのですが、単純な接客から

一歩踏み込んだ接遇へ進み、各課への波及効果を起こすためにも人的配置を望みます。

町長 接客から接遇へ。当面は周辺整備の状況から改善をして、様子を見ながら人的配置の部分も考えていきたいと思えます。



整備前のカウンター

行政 新型コロナ感染拡大防止と自治体の対策
国・県の動向を見ながら自主性をもって決定していく

質問 新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる自治体としての対応と対策について、3月2日から春休みまでの一斉休校にともなう、児童、生徒、保護者、教職員、学童保育などの関係者に不安と混乱が広がっていることに対する町の対応・対策は。

当初の休校期間にとらわれない柔軟な対応を求めたいと思えます。

町長 みなべ町コロナウイルス感染対策本部の設置（2月20日）。一斉休校の決定（2月28日）。町主催の不特定多数参加のイベント等は自粛の要請。コロナ防止の折り込みを全戸配布。消毒液備蓄状況の報告を受け各課窓口で消毒液を配布。自己管理に努めてほしい。

教育長 一週間程度の間隔で状況を見極め、校長会を

開きながら対応を決定していく。定期的に家庭と連絡を取り、必要なら家庭訪問などをする。学校では新学期、新入生を迎える諸準備にかかっている。規模を縮小しての中学校の卒業式は6日、小学校は23日。就労せざるを得ない家庭の子どもの受け入れのため、学童保育所を実施し、保育所なども通常通り開所する。保育士の現状の支障はではない。

10日から町教委が承認すれば学校で児童受け入れをしている。学校は無料で受け入れているため公平性を考えて、3月における春休みまでの学童保育料の無償化を考えている。また、自宅で保育をされた方の保育料は日割り計算をして減額がある。上乗せして町単独に副食費の費用も日割減額をしていきたい。

管財

質問

みなべ町の借地に対する基本的な考えは

固定資産税の評価額の6%で



質問 平成27年3月議会で「みなべ町の借地及び借地料について」。平成30年12月議会では「借地に対する今後の対応は」という内容で一般質問をいたしました。その間、平成27年7月30日に、その当時の議長、総務文教委員長の名前で「みなべ町の借地に関する申し入れについて」の要望書を町長に提出いたしました。その内容は「そもそも永続的に利用する公共施設用地については、借地は望ましい

ものではなく、基本的に町が取得すべきものである」というものでした。

その後、平成30年9月に本庁舎駐車場の契約が満期となり、話合いの後、調停の運びとなりました。その他の契約については2件が買い取りとなり、残りの6件は令和2年3月31日契約満期となります。令和2年度の予算説明書に新たに結ばれた賃借料が計上されています。おおむね10年前の3/4〜2/3の金額になっています。5年前の再契約時に10年前の評価額で契約を結んだことを考えれば大きな成果だと思えます。残念なことに、借地解消になったのは2件のみで、一旦借地になった土地の買取り、替え地、返還の難しさ



うめ振興館駐車場

が分かった気がします。そこで何点かお聞きします。
①本庁舎駐車場の調停はどうなっているのか
②4月1日付で再契約されている6ヶ所の借地の契約は何年か、賃借料の算出方法は。

③契約期間中の土地評価額の変動による賃借料の見直しは行われるのか。
④賃借料に固定資産税が含まれているものはあるのか。
町長 町民の方からお借りしている本庁舎の駐車場の

調停については、調停の申し立て等の議案を可決いただいています。費用として100万円の委託料を承認いただき、調停を進めてきました。調停は、簡易裁判所のスケジュールで行われるもので、相手方、調停委員さんの予定もあり、現在まで開かれておりません。本庁舎駐車場以外で、4月1日に契約更改する借地の契約期間は5年です。構造物の敷地になっている部分は7年の契約とします。賃借料の算出方法は現在の固定資産税の評価額の6%です。契約期間中の賃借料の見直しについては、想定していません。評価替え等で大きく変動する場合は検討します。

賃借料は6%のみで、固定資産税は加算されていません。土地の所有者の方で固定資産税を支払っていたかどうか考えます。
再質問 今の説明がみなべ町の借地の賃借料に対する基本的な考えと理解しているのか。以前の契約で、賃借料に固定資産税が含まれているものがありました。司法書士から個人に対する利益供与の疑いがあると指摘されていると聞いている。私の認識では固定資産税は土地の持ち主が支払うべきものだと思います。賃借料に固定資産税がプラスされて支払われるのは、税の使い道として町民の理解が得られるのか。
町長 の考えは。
町長 賃借料の算出方法としては、国、県、長期、短期、6%、5%、4%と異なる場合がありますが、利用度合いを見たと、6%でお願いをしています。賃借料のみで固定資産税は加算されていません。固定資産税分は所有者に支払っていただきます。
再々質問 再度お聞きします。町が土地を借りる場合に、固定資産税は個人が支払うというのは町の基本的な考えと理解しているのか。
町長 その通りです。

一般質問

宅地

質問 答弁

過疎化対策
町営住宅建築は財政的に厳しいが
子育て世代の流出防止に向けて努力



質問 山間地では、将来家庭を持ち、家を建てたいと思ってもハザードマップによる土砂災害の危険区域の指定による規制がある為、以前のように実家を立て直すとか、近くに建てる事が困難な状況になってきました。

結婚しても住むところが無ければ、他の市や町へ出て行ってしまふことになり、現にそういうことが起こっています。

以前に比べて道路も改良

され、通勤時間も短縮され便利になっていますが、宅地の問題が人口減の要因の一つになっているようにも思われます。

そこで、今利用されていない町有地や、元中学校の敷地の一部を宅地としての開発や、住宅の建設は無理だろうか等の切実な声があります。町長のお考えは。

町長 土砂災害特別警戒区域の指定解除に向けた工事の強化、安全対策の個人負担の軽減を図るための新たな支援など、その地域が過疎地域にならないような配慮を国、県に対し地域



元中学校の敷地

の声として訴えているところです。

宅地の開発については、清川地区限定の販売、需要と供給のバランス、売れ残った場合等の課題もあり、実現に向けての検討が必要

となります。

また、今の住宅の長寿命化対策としての維持管理費の増加が想定され、清川地区限定の住宅となると町独自に建築する必要があり、財政的に非常に厳しい状況です。

再質問 山間地の

人口減は、自然減や出生率の低下もありますが、子育て世代の流出も影響していると思います。みなべ町は、他の市や町に負けない、またそれ以上の子育て支援の政策も行っており、そういう支援策を活かすためにも住宅問題を今後も検討して頂きたい。

町長 新たに用地を造成すると高くつくため、今ある町有地を活用する事がいいと思うが、これは町民の財産であるため、完成後は公募となると思いますが、一

人でも多くの方が地元に残って頂き、子育て世代が流出する事のないような施策に向けて努力してまいります。



町営住宅（清川団地）

調査結果報告

日高漁協補助金を虚偽申請」と報道されたこのことを受け、議会では事実関係の解明と町するため、昨年10月8日「漁協補助金等調査16回にわたった調査の結果を報告します。

Q.3 使い方に問題はなかったのですか

日高漁協は、町補助金を上回る額で南部支所管内の管理や修繕を行ってきました。では、まったく問題がなかったかと言えば、必ずしもそうとは言い切れません。

補助金は、そもそも左のQ.1のように連携、啓発、清掃などのソフト面の事業を目的としています。しかし、実際は、船揚げ施設や給油施設などのハード面への支出が大半でした。その割合は8割を超えています。(右下グラフ参照)そのため、補助金が目的に沿って使われたとは言いがたいものがあります。よって、大きな問題だとはしないものの決して適正であったと判断することはできません。

Q.5 町の取り扱いについてはどうですか

町の事務取扱については、残念ながら適切さを欠いていたと言わざるを得ません。その理由は、ずさんとも思える箇所がいくつか見られたからです。では、なぜこのような取り扱いが長く続いてきたのでしょうか。

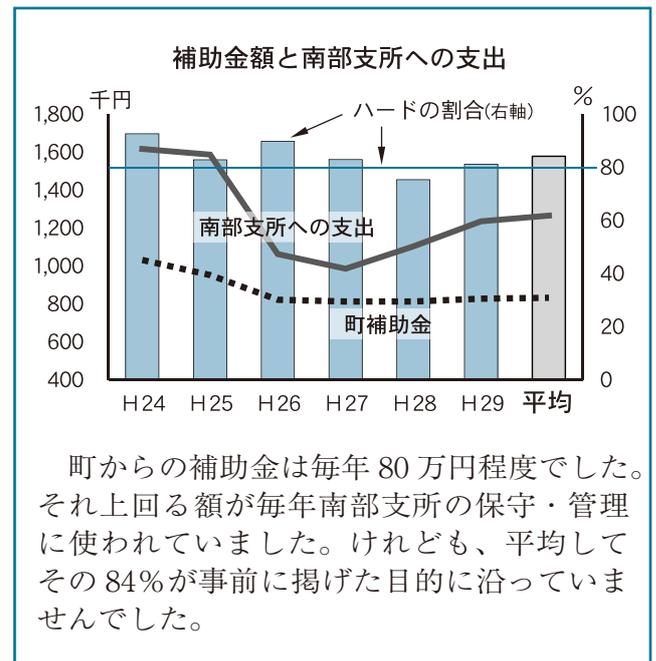
一般に、補助金には事業目的が明確でそれに沿って交付されるものと、団体の活動を後押しするため特に用途を定めずに交付される2種類があります。今回の補助金は、事業実施の補助金でありながら、実際は団体補助としていたようです。そのため、申請時に実施事業を挙げながらも必ずしもこれに限定しない扱いとされてきました。こうした認識が担当課の中で長く引き継がれ、チェックの甘さにつながったと思われます。このことが、今回の事案の遠因になっ

Q.4 虚偽があったと言いますが

日高漁協は、領収書が虚偽であったと認めました。このことは、やはり「不正」です。結果的に日高漁協は町を“あざむいた”こととなります。たとえ、補助金が南部支所管内の保守・管理に充てられていたとしても、道義的責任は免れないでしょう。

さらに、Q.3のように、ソフト面のための補助金がここにほとんど使われていなかったことを踏まえると、やや乱暴かつ極端な表現とはなりますが、「あざむいて受け取った補助金を別のところに使った」との解釈もできます。

これらのことから、町として日高漁協に何らかの対応を求めるべきではないでしょうか。それが、注意なのか、始末書なのか、補助金の返還なのか。少なくともこのまま不問に付すということになってはならないと考えます。



たと認識します。

ただ、団体補助金とするなら、それにふさわしい形であるべきです。上記のような扱いはやはり不誠実ではないでしょうか。この補助金の在り方として、もっと以前にそれにふさわしいものに改めるべきであったと考えます。

なお、今回の事案を踏まえ、この補助金は平成31年4月より委託契約に変更されています。

Q.1 この補助金は どういうものですか

補助金の目的

- ・紀南地区海上安全対策協議会との連携・協力
- ・漁港の安全利用の啓発活動
- ・漁港及び海上の清掃活動
- ・漁業者・遊漁者への連絡・調整

漁協補助金

令和元年9月末、大手全国紙において「紀州とは住民をたいへん驚かせることとなりました。の補助金の取り扱いに問題がなかったかを検証特別委員会」を設置しました。この間5ヶ月で

この補助金は、みなべ町内の3つの漁港での安全啓発、清掃、漁業者・遊漁者間の連絡・調整のために設けられました。その原資には、3漁港に係留する漁船以外の船の使用料を充てています。

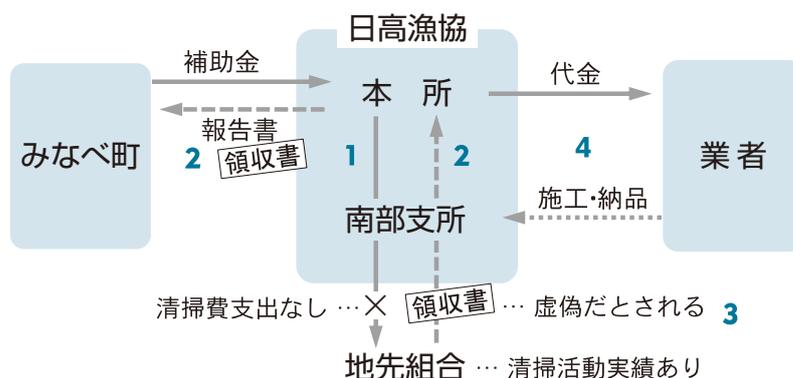
マリンレジャーの普及により全国的に増えた遊漁船と従前の漁船との間でのトラブルを避け、両者の共存をめざしたものです。

Q.2 補助金についてどんなことがあったのですか

1 補助金の目的のひとつ、漁港内外の清掃活動は補助金のあるなしにかかわらず、地先組合すなわち地元漁業者により日常的に行われてきています。さもないと、船や港を傷め、操業に影響します。また、清掃は町の担当者に日頃から確認されています。しかし、地先組合に対して日高漁協から労務費として支払われていませんでした。

3 日高漁協は虚偽だと認めているものの、この領収書についてはその作成者を巡って漁協内の本所と支所の間で見解が対立しています。その解明に当委員会は立ち入らないこととしました。告発に絡む真相は、今後の警察や検察など法的な調査や捜査に委ねたいと思います。

補助金問題の全体的な構図



2 労務費が支払われていないにもかかわらず、地先組合が受け取ったとする領収書が南部支所、日高漁協を経由して町に報告書として提出されていました。報道で「虚偽」とされたのは、このことについてです。しかも、それは6年にわたっています。また、漁協南部支所関係者が日高漁協を告発したのも、この点を問題視したことによります。

4 一方で、日高漁協は日頃から南部支所管内の施設の保守・管理、修繕等の工事を行っており、その額は、毎年の補助金額を上回っています。そのことから結果的に補助金がここに使われていたと見なすことができます。その判断の根拠として支出リストを報告書にすべて掲載していますのでご参照ください。

報告書はこちら

PC: [みなべ町議会](#)



スマートフォン:



昨年12月下旬、令和元年度区長会からの右のような提言を受けました。この提言を受けての議会としての対応について報告します。

区長会からの提言
議員の定数や報酬について見直してみてもうですか

今回いただいた提言では、具体的にどのように扱うべきかが示されていません。そこで議会では、まずは調査が必要だと考え、1月31日 令和2年度区長会初総会にて、それぞれの区における住民の方々の意向をくみ取っていただくようご協力をお願いしました。

■ 回答の仕方

- ・その傾向がかなり強い：◎
- ・比較的その声大きい：○
- ・意向が分かれる場合：△

◎A } Aの声がかなり大きい
○B }
△C }

◎B } Bの意向がわりあい強い
○A }
△C }

◎A } BCで分かれている
○B }
△C }

回答のあった記号について
◎：3点 ○：2点 △：1点
としてポイント化し、右表に集計しました。

みなべ町議会では寄せられた回答や意見を総合し、当面次のような姿勢で臨むこととしました。

意向調査では、設問に対して左のような基準で◎○△をつけていただき、意見を添えて回答をお願いしました。

そして、2月25～27日、町内の上、中、下地区の3つのブロックで各区の様子を聞かせていただきました。

■ ◎○△のポイント化集計

設問	1 仕事ぶり			2 議員定数			3 議員報酬		
	A それなりに	B どちらとも	C あまり	A 今のまま	B 減らす	C 増やす	A 今のまま	B 下げる	C 上げる
高城清川12区	◎1 ○5 △1	○4 △2	○1	◎1 ○7 △1	◎1 ○2 △1		◎1 ○8 △3	△1	◎3 ○1 △1
	14	10	2	18	8	0	19	1	10
上南部7区	◎1 ○2	○3 △1	△1	○1 △1	◎2 ○3 △1		◎2 ○3	△1	◎1 ○1 △1
	7	7	1	3	13	0	12	1	6
南部15区	◎1 ○4	◎1 ○7		◎2 ○4 △4	◎1 ○3 △4		◎2 ○5 △3	△1	◎1 ○3 △2
	11	17	0	18	13	0	19	1	11
集計	32	34	3	39	34	0	50	3	27



各ブロックに分けて区長より意見聴取

- ①本年10月頃に予定されている次の町議会議員選挙においては、現行どおりの定数で行うこととします。
- ②次期における議員報酬についても、現行のままとします。
- ③ただし、次期4年の中頃をめどに改めて幅広く調査を行い、これに基づき対応を検討することの旨、次期議員に申し送ることとします。
- ④なお、上記1～3は議決ではありません。議員個人が別の提案を5月議会に上程することもできます。その際は、改めて採決することになります。

総務文教常任委員会

教育委員会・健康長寿課から

コロナ感染症対応を確認

委員会 レポート



今や全世界に拡散拡大している新型コロナウイルスで、みなべ町の教育エリアにも影響している。例年、新学期は4月7～8日スタートだが、13日に入学式・始業式が行われるとの事で、教育長、教育学習課長、幼児教育室長そして健康長寿課長等を招き、延期判断の経緯等の説明を求めため急遽、総務文教委員会を開催しました。

延期の理由は、3月30日に田辺保健所管内で陽性感染者が確認された事や、また新規採用職員を対象に開催された教員ゼミに参加した者に濃厚接触の可能性がある事など、念のために経過措置を置くため式は13日に行い、授業は20日から開始と決定することとした。

※後日、臨時休業は5月6日まで延長された。

行政、議会、町民が一体で

予防対策情報を共有することが重要！

委員会で出された意見・質疑応答、要望など(その一部を紹介)

マスク



マスクについては、一定の在庫を確保しているとのことだが、より必要数を保持するよう努めること。(町内医療関係者にマスクを配布しているとのこと)

消毒液



消毒液が不足しないよう確保するとともに、代替用品の情報や検討に努めること。

授業の対応



密接・密室を避けるため授業分散型の検討を求める意見に対して、よい方法だが先生の確保がまず難しい。

イベント



各地区での集会イベント、公民館での生涯学習活動等に十分配慮するよう町民に要請すること。

情報の共有



陽性者を出すことなく感染を防ぐため、行政、議会、町民が予防対策情報を共有することが大切。町民に協力情報を提供し1人も陽性者を出さぬよう求めた。

その他、検討された事項

- 教員の感染症対策の徹底
- 授業延期に伴うカリキュラムの柔軟な組み換え
- 町民への手作りマスク作成のための手順紹介

第2回議会広報モニター アンケート調査結果の紹介

みなべ町議会広報特別委員会では、「議会だより」の内容の充実を図る為に町民の皆さんの中から「議会広報モニター」を募集し、紙面の評価や議会に対して様々な意見を頂いております。今回は、第58号（令和2年2月発行）について、アンケート調査を実施し、建設的な意見を頂きました。前号に続いて、その一部を紹介します。

今回は、その内容の一部を紹介します。



災害時、情報や連絡が取りづらくなると思いますので、避難所等にフリー Wi-Fi 等のネット環境の充実、発電機の設置をお願いしたいです。

真剣に避難所対策に本腰を！日本の現状では世界先進国でも最低水準スフィア基準をご検討の程よろしくお願いたします。



豊後高田市の視察レポートが質量共に充実していて、人口減少対策の取り組みはみなべ町でもすぐに応用できそうなくらい大いに参考になりました。このような有意義な視察は、今後も是非続けてもらいたいと思いました。



議員視察研修における総務文教の報告はよかった。しかし、個々委員の研修報告や感想が知りたいです。



みなべ町でもどんどん人口減少が進んでおります。若い人から年配の方まで住みやすい町作りをお願いします。人口減少が少ない町作りを。働く場所がある町作り（若い人が住んでくれる）。基幹産業の梅産業の益々の躍進（みなべ町は梅に関わる人が多いので）



何よりも議員の皆様が健康でいられますように。お忙しいとは思いますがお身体に気を付けて下さい。またこの頃では新型コロナの拡大が心配です。テレビなどでも予防や対策等毎日のように情報が流れていますが、いくら重複してでももっともっと危機感を持って気を付けて生活できるような策があればいいなと思います。



広報特別委員会 上富田町議会と意見交換！



3月23日、上富田町議会（広報委員会）のメンバーがみなべ町を訪れ、広報誌作成におけるポイントや課題について意見交換を行いました。当会から、議会だより作成スケジュールや、ページ構成のポイントや各委員の役割などを説明し、その後、議会活動など様々な事項について相互に意見を出し合いました。議員定数や議員の報酬、事務局の役割、議会運営の状況や課題についても議論し、非常に有意義な会となりました。

新「地域おこし協力隊」の大野剛希さんが着任!!



山が大好きです!
 特技・趣味
 少林寺拳法
 長距離ランナー
 (陸上部)



▲大野さんの両隣は製炭指導者の原幸男・正昭さん親子

山の技術・製炭技術をマスターし 次の世代につなげたい!



令和2年4月1日からみなべ町新地域おこし協力隊として大野剛希さん(20)が着任しました。出身地は岐阜県羽島市。人口6万7,900人。濃尾平野に生まれ育ちました。山がない地域で育ったがゆえに、山に対しての憧れは人一倍。やがて、その思いは大きく膨らみ、農林高校へ。里山資源の授業で、ドラム缶の竹炭作りをきっかけに炭焼きに関心を持ち、「炭焼きの本場は和歌山」と先生の助言を受け、令和に変わった5月に来県したことが、県木炭協同組合代表理事で製炭士・原正昭さん(清川)と出会い、地域おこし協力隊への応募へと繋がっていきます。炭焼きの面白さや、その魅力を聞いてみると、即座に「とにかく山が好き!」と返ってきました。また、「昔ながらの焼き方で本物の技術を傳承している原さんの製炭技術を正しく自分が受け継ぎ、次に繋げていきたい」と述べ、その瞳は既にこれからの協力隊の使命とその活動に向いていました。また、指導者の原さんからは、「“山が好き”その気持ちは大切な事。山を大事にせんと炭焼きは残っていかな。今回、地域おこし協力隊制度があつてよかった。これからも山好きで、積極的に技術を習うという姿勢を、しっかり持ち続けて欲しい。今後も技術取得に頑張り、大野君に続いて新たな若者がみなべに来る道筋を築いて欲しい」という言葉を頂きました。

★大野剛希(ごうき)さんのプロフィール

岐阜農林高校卒業後、岐阜県立森林文化アカデミーで学ぶ。スギやヒノキの針葉樹の植林から、チェーンソーを使った伐採の技術取得に努める。

アラカルト

四コマ漫画

思いやりの心編



作 ウメたん

ちょっと
気になる…
みなべ
の

あれこれ
あれこれ

家族や社会の皆さんを守るために コロナ対策の徹底を!

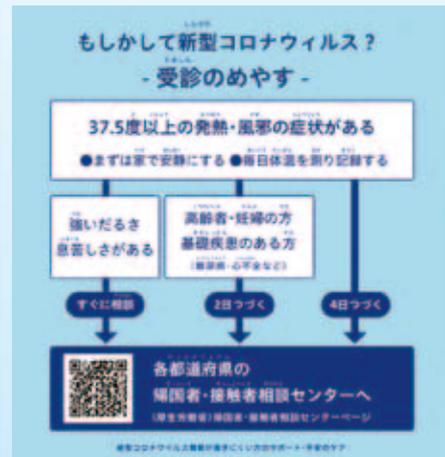
中国の武漢から発生したと思われる新型コロナウイルス感染症が、世界中で爆発的な広がりを見せています。4月初旬時点で、田辺保健所管内で数名の感染者が出ています。

この議会広報が発行される頃には、みなべ町でも感染者が出ているかもしれません。

この感染症との戦いは始まったばかりで、ワクチンが開発されるまで年単位の覚悟が必要と言われています。町民全員が「コロナウイルスにうつらない、うつさない」を合言葉に、危険な行動は避けましょう。



【出典：首総官邸HPより】



【出典：yahoo、ニュース（個人）】

3月以降、町内の産業にも大きな影響が出ています。

これからみなべ町では、今まで経験したことのない不安の中で、うめの収穫時期を迎えようとしています。うめ産業のみならず、小売業、飲食業、漁業、観光業ではすでに売上減少で苦しんでいる方々もおられることでしょう。

議会では町民の皆さんの今の現状を、生の声を聞かせていただいて行政に届けていきたいと思っています。困っている声をお聞かせください。

5月議会 予告

5月に町議会定例会を開催します。

5月13日(水)開会(予定)

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 72-1334) へ

みなべ町議会だより No.59

令和2年5月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝 742

TEL 0739-72-1334

Fax 0739-72-1335

編 集 後 記

拝啓、みなべ町の皆様「議会だより」に眼を通して頂いてありがとうございます。議会広報委員会は、議会活動の結果をわかりやすく紹介するため、また読んでもらえる紙面作りに取り組んでおりますが、どうでしょうか。

さて将来、我が町の課題は人口減少問題。起きるであろう南海地震と津波対策に如何に取り組んでおくべきかを想うひとりであります。若者が町内に残れる町、自然災害に強い町づくりに、町民の皆様方の御意見をお聞かせ頂ければ幸いです。敬具

広報特別委員会

天野 仁